

平成30年度 秩父学園 不登校支援事業（ステップ）募集要項

国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局秩父学園では、不登校状態が続いている児童に対する評価・対人関係等の発達支援、保護者を対象とした療育相談・勉強会等、通学先との連携などの総合的な支援を行います。

●活動内容

本人への支援：心理士・OT・STによる評価。人と上手に関わり社会で適応するための支援として、机上学習、タブレット等の代替手段の活用、小集団活動、趣味や得意な活動を通じた居場所支援を実施し、自己肯定感を育むことを目指します。

保護者への支援：子育ての不安や悩みに対して療育相談を実施します。また、ご家族向けの勉強会やご家族同士が集うサロンの開催等も行います。

学校との連携：児童の評価、配慮すべき点などについて、通学先を訪問して情報共有し、協働して支援に取り組みます。

1 申込受付期間

平成30年2月1日（木）～平成30年2月28日（水）

2 募集対象

月に1日以上登校できていない状態が続いている、通常学級に在籍する小学1年生～6年生の児童及びその保護者。

3 募集人数

4名程度

4 実施期間等

期間：平成30年4月18日（水）～平成31年3月20日（水）

日時：水曜日 14：00頃 ～ 17：00

※開始時間は、ご本人の状態に応じて、相談の上決めさせていただきます。

回数：月4回程度。

お休み予定：祝日、年末年始、夏季休暇期間、職員研修、他の療育事業等実施期間 等。

5 利用料

無料。おやつ代や行事での消耗品は実費を徴収。

6 利用にあたっての条件

(1) 月に1日以上登校できていない状態が続いている児童。

(2) 小学校の通常学級に在籍する児童。

(3) 支援期間中、継続して保護者と一緒に通園が可能な児童。

(4) 募集説明及び面談への参加が必要です。 ※下記8参照

- (5) 利用が決定した場合、3月末頃までに、通っている小学校からの紹介状（推薦書）が必要です。 ※申込時は必要ありません。
- (6) 秩父学園は医療機関ではないため、利用期間中、診断書作成や服薬調整等ができる医療機関（主治医）が必要です。
※申込時に主治医がいない方は、利用が決定した場合、通園開始までに主治医をお探してください。

7 資料請求

秩父学園ホームページから、募集要項および申込用紙がダウンロードできます。
郵送での資料送付をご希望の場合はお送りいたしますので、お電話等でご連絡ください。
資料の直接受け取りをご希望される場合は（療育中等で対応が出来ないことがあるため）来園予定日等を事前にお電話でご連絡くださいますようお願いいたします。

8 募集説明及びご本人同伴の面談

個別に日程を調整します。

9 申込み方法

「平成30年度秩父学園 不登校支援事業（ステップ）申込用紙」に必要事項を記入の上、下記いずれかの方法でご提出ください。

- ①郵送：提出の際、返信用切手等の同封は必要ありません。
- ②来園：来園での直接提出を希望される場合は、（療育中などで対応が出来ない場合があるため）来園予定日等を事前にお電話でご連絡いただいた上で、秩父学園通園受付（たんぽぽホール）にご提出をお願いいたします。説明及び面談当日に提出される場合は、事前連絡の必要はございません。

10 選考および決定

面談及び選考をし、申込者数が募集人数を超えた場合は、抽選とさせていただきます。
利用可否通知は、3月16日（金）までに、応募者全員に書面にて郵送いたします。

11 問い合わせ先及び申込先

- 【住所】〒359-0004 埼玉県所沢市北原町 860
【名称】国立障害者リハビリテーションセンター
自立支援局秩父学園 地域療育支援室
【TEL】04-2992-2859（通園療育受付）
電話受付時間 平日 9:00～12:00 13:00～17:00
【メールアドレス】chiikiryoiku-chichibu@rehab.go.jp
【秩父学園HP】<http://www.rehab.go.jp/chichibu/>